

## 納税証明書の交付について

西東京市税（個人市民税・都民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）の納税証明書の交付申請についてご案内します。なお、軽自動車、自動二輪車の車検のときに使用する軽自動車税納税証明書の交付申請については別途ご案内しています。

### ・申請方法

納税証明書の申請方法は、つぎのいずれかの方法になります。

#### ① 納税課（田無庁舎 4 階）、保谷庁舎総合窓口係（保谷庁舎 1 階）、柳橋・ひばりヶ丘駅前の各出張所の窓口での申請

申請者の身分証明書、納税してから 20 日以内の場合は念のため領収証書をお持ちください。本人以外の方が申請する場合、生計を一にする同居の親族以外の方が申請するときには、委任状（代理人選任届）が必要になります。代理人選任届はホームページ

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/sinseisyo/itiran/zeisyomei/ininzyo.html> からダウンロードして使用されても結構です。

受付時間は平日（月曜から金曜）午前 8 時 30 分から午後 5 時。土日祝日、年末年始の閉庁日は取り扱いません。

納税課窓口での申請の場合、概ね 5 分程度で証明書が交付できます。

#### ② 郵送での申請便箋に証明を受ける方の住所、氏名、昼間連絡のつく電話番号、証明を受ける税目・年度・通数、証明書の使用目的、必要な証明の種類として納税証明書とはっきり明記し、郵便局で手数料分の定額小為替を購入。（注）定額小為替には何も記入しないようお願いいたします。切手を貼って宛名を記入した返信用封筒、納税してから 20 日以内の場合は念のため領収証書のコピーを同封して、西東京市役所市民部納税課（〒188-8666 住所不要）まで郵送してください。

申請書はホームページ

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/sinseisyo/itiran/zeisyomei/nozei.html> からダウンロードして使用されても結構です。

個人情報保護のため、郵送での申請については、代理人申請はできません。また、送付先も証明を受ける方の住所地に限ります。

### ・交付手数料

納税証明書の交付手数料は 1 件（1 年度・1 税目）ごとに 300 円です。

### ・問合せ先

西東京市市民部納税課管理係 TEL 042-464-1311（代表） 内線 1351～1354